

べっちゃ
大好き
大 間

丁寧にご作ることを心がけています

みづら えみこ
三浦 恵美子さん (桜)



今月は、今年の9月に桜町でパン屋「みゆうみゆう」をオープンした三浦恵美子さんを紹介します。
三浦さんは製菓専門学校で1年間勉強し、札幌市内のパン屋で1年間働いていました。パンの勉強をしていくうちに「桜町でパン屋を始めたい」という想いが強くなっていき、開業することを決意されたそうです。
お店をオープンさせるために材料探しや経理の勉強、作業時間の調整など一から準備していき、苦労も多くとても大変だったそうですが、「オープン初日はわずか25分で完売したので、とてもうれしかったです」と笑顔で話してくれました。お客さんから



は「この近くにお店が無いのでとても助かります」と声をかけられるなど、欠かせないお店となっています。
「パンの種類が多いので、朝4時から6〜7種類の生地を仕込んでいます。朝起きるのが大変ですが、毎日楽しくお店を開いています」と話す三浦さん。基本を忠実に守り、丁寧にご作ることを心がけています。中でもオススメのメニューは、アンパンとクリームパンだそうです。
今後の抱負について尋ねると、「ご近所や地域の人々が気軽に来られるようなお店にしていきたい。また、お客さんからこういったパンを作ってほしいという要望があったら、できる範囲で応えていきたい」と話してくれました。また、「よろしければぜひ一度お店に見に来てください」と話し、とても気さくで話しやすい印象を受けました。

「くしろ湿原冬遊び号」で釧路地域の冬を満喫しませんか？

くしろ地域冬季観光開発協議会では、釧路湿原や丹頂鶴ウォッチングなど、冬の釧路地域でしかできない体験ツアーを、地域住民のみなさんにも楽しんでいただけるよう、特別価格にて体験試乗会を行います。詳細は下記のとおりですので、この機会にぜひ体験してみてください。

■試乗会日程／平成23年1月23日(日)

■バス料金／1,500円

※行程内の昼食代は別途かかります。

■集合場所・行程／

釧路駅前バスターミナル（午前8時20分集合・駐車場は各自）

→釧路市内観光→細岡展望台→鶴見台・どれみふぁ空（昼食）

→釧路湿原北斗展望地（車窓）

→釧路駅前バスターミナル（午後3時30分ごろ到着）

■申込期間／平成23年1月6日(木)～17日(月)

■申し込み／釧路市産業振興部観光振興室（☎0154-31-4549）

※定員（30名）になり次第締め切ります。



学校の取組

久著呂中央小中学校



地域に見守られ育つ

みなさん、こんにちは。久著呂中央小中学校です。本校は、校訓「立志自立」のもと、地域の方々に見守られながら教育活動を行っています。学校は地域の中心に位置し、小学生8名と中学生3名が自然に囲まれた環境で学んでいます。また、全校児童生徒が地域・保護者と共に過ごす行事が多く、あらゆる世代間の交流により、コミュニケーション能力の高まりが見られ、「いじめ」のない明るい学校生活をすべての児童生徒が送ることができていると確信しています。ここでは、数ある地域との交流行事の一

部を紹介します。

◆収穫祭（敬老会）への参加

地域の秋の最大の行事である収穫祭兼敬老会へ、子どもたちも参加して会を盛り上げています。景気の良い「ワッショイ！」とかけ声を出す子どもも御輿で始まり、趣向を凝らした「しこ名」で笑いをとる奉納相撲で盛り上げ、お年寄りに向けてメッセージと器楽や合唱などを盛り込んだ出し物の披露もあります。子どもたちも毎年楽しみにしている行事の一つです。

◆夏・冬のお楽しみ会

夏と冬の長期休業中にPTAの企画で、子どもたちと保

護者そして地域の方も招待し、「お楽しみ会」と題しての交流会を行っています。夏

は、夜に集まってキャンプファイアーと焼き肉をしながら、花火・星座観測会・スイカ割りなどで楽しんでいきます。冬は日中、百人一首やドッジボール・ミニバレーで交流し、昼食は、お父さん方が振る舞う「恒例！親父カレー」で舌鼓を打っています。

◆お食事会へのご招待

日ごろからお世話になっている地域の方やお父さんお母さんへの感謝の気持ちを込めて、小学生が地域全員に手作りの案内状を配布し、準備すべてを行う「お食事会」を11月に企画しました。カレーライス作りを役割分担し、招待客が心から喜んでくれるよう一生懸命取り組みました。

また他にも、地域参加の運動会や学校祭をはじめ、地域の方々と触れあう場面がたくさんあります。このような世代を超えたさまざまな交流は、子どもたちのコミュニケーション能力を高め、さらに郷土愛や人間愛などの心を育むことができる貴重な体験の場であることから、毎年積極的に取り組んでいるところです。

『標茶町民憲章』推進書道展の作品を募集します

町民相互のみちしるべである町民憲章が生活のあらゆる場面で実践普及されるよう、町民憲章の推進を目的に作品を募集します。

■受付期間／12月6日(月)～平成23年1月21日(金)

■作品審査／平成23年2月1日(火)

■作品展示／平成23年2月2日(水)～12日(土)

■展示場所／開発センター

■対象／標茶町民

■部門／

●幼児（毛筆・かい書作品、規格は半紙）

●小学生（毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙）

●高校生（毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙）

●一般（規格は半切4分の1）

■課題／

●幼児、小学1年生……まち

●小学2年生……きまり

●小学3年生……大地

●小学4年生……平和

●小学5年生……自然

●小学6年生……責任

●中学生……開拓

●高校生、一般……標茶町民憲章、自然に親しむ、明るい未来、その他関連用語

■表彰式／

●日時：平成23年2月5日(土)、午後1時30分～

●場所：開発センター

■提出先・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係

(☎485-2111内線289)